

い者でないこと。

- ② 「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第3条又は第4条の規定により、落札停止要綱にもとづく落札資格停止措置を受けていない者。

その他

- ① 受注者は、契約の履行に当たって暴力団・暴力団関係者・暴力団関係法人等による介入を受けたときには次の義務を負うこととします。
- ア. 断固として不当介入を拒否すること
 - イ. 速やかに警察に通報するとともに、捜査上必要な協力をする事
 - ウ. 三重県職業能力開発協会にただちに報告すること
- ② 本公募に対する参加者が1であった場合や全ての見積価格が予定価格を超えている場合等諸条件により、本公募を中止または延期する場合があります。
- ③ 本公募の内容に疑義のある場合は、下記問い合わせ先まで連絡してください。

問い合わせ先

三重県職業能力開発協会 総務課 一橋(いちはし)・谷中(やなか)
三重県津市栄町1-954 三重県栄町庁舎4階 / 059-228-2732